

平成29年度 権利擁護センターふちゅう講演会

# 成年後見制度と遺言

いつまでも自分らしく穏やかに暮らし続けられるよう、元気なうちから準備を始めましょう。

そのために知っておきたい「成年後見制度」や「遺言」について、わかりやすくお話しいたします。皆さまのご参加をお待ちしています。

- 日時** 平成29年6月29日(木)  
午後2時～3時半
- 会場** 中央文化センター1階ひばりホール
- 講師** 弁護士 古川健太郎氏
- 対象** 市民（手話通訳が付きます）
- 参加費** 無料
- 定員** 先着160名  
(定員になり次第締切。定員に満たない場合、当日まで受け付けます。)
- 申込み** 電話またはFAXで権利擁護センターふちゅうへ

## 【問い合わせ・申込み】

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会  
けんりようご

権利擁護センターふちゅう

〒183-0056

府中市寿町3-2ふれあい会館内

電話番号 042-360-3900

F A X 042-362-9093



けんりょうご

権利擁護センターふちゅう行

FAX 042-362-9093



平成29年度権利擁護センターふちゅう講演会  
「成年後見制度と遺言」参加申込書

参加者		
(ふりがな) ①お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX
才	〒	電話 FAX
(ふりがな) ②お名前・年齢	ご住所または所属	電話・FAX
才	〒	電話 FAX

※車いすでのご来場など、配慮事項がございましたら事前にご相談ください。



弁護士 古川健太郎氏 略歴



東京都出身。専門は、相続・遺言・成年後見制度・高齢者の権利擁護など。  
弁護士登録当初より高齢者福祉に関心を持ち、第二東京弁護士会多摩支部高齢者・障害者の権利に関する委員会に所属。

国分寺市・八王子市の地域包括支援センター等運営委員、東京都の審査会員等を歴任後、平成23年4月から平成29年3月まで府中市社会福祉協議会権利擁護センターふちゅう運営委員会委員長および事例検討委員会委員長、「ふくし法律相談」の担当弁護士を担う。